

よみがえれ！
有明訴訟弁護団
(後藤富和)発行
092-512-1636
090-9602-0700

岩永元副大臣 民主農政厳しく追及

「諫早干拓開門」

民主党公式見解

11月19日、参議院農水委員会において元農林水産副大臣の岩永浩美参議院議員(自民)が諫早湾干拓の開門に関して赤松広隆農水大臣(民主)に対して質問を行った。

【岩永】諫早の問題については私も民主党から大変高い評価を受けながら質疑をしてきました。(民主党は)選挙の公約に諫早の問題も取り上げたりした経緯があることは、大臣も御案内のとおりです。

【農相】民主党も政策集インデックスの中で「諫早湾干拓事業については、干拓事業と有明海の環境変化との因果関係について科学的知見を得た上で、地域の意見によって有明海の再生に向けた取り組みを推進します。潮受堤防開門によって入植農業者の営農に塩害等の影響が生じないよう万全の対策を講じ、入植農業者の理解を得ます。」というのが、民主党としての党の公式な見解です。しかし、諫早問題については、自民党とか民主党とかいうよりも、むしろ非常に地域的な、長崎県とか佐賀県とか地域性の方が前に出た問題として、我が党でも長崎県出身の議員と、佐賀県あるいは福岡

県、熊本県出身の議員と明確に考え方も違います。また、同じ県の中でも、同じ党に属しながら若干考え方の違う先生方もいて、私はこの問題をいつまでも放置しておいていいというのではありませんので一番早い解決方法は何なのかということをお大臣就任以来考えてきました。それには地域の中できちっと考え方をまとめて、少なくとも、それぞれの県が地元で話し合いをすることが必要なんじゃないかと。驚いたのですが、この諫早問題について当事者である長崎県と佐賀県は、知事ばかりでなくて事務レベルも一度も話したことがない。農水省が方針決めても地元の了解を得ながらやっていくわけですから、現地が、それぞれの県が、担当者が、知事が一度も顔を合わせずこの問題について話したことないということの問題の解決ができるのかというのが私の基本的な考え方。私は最初から開けるとか開けないとか結論を先に持って進めるのではなくて、早くスムーズに問題を解決できるためには、関係の人たちがきちっと話し合える場をつくっていくことが第一だと思ひ、公平に皆さんの意見を聞きたいということをやっている。

ただちに農業用水確保を

アセスと同時並行で

【岩永】地裁の判決を受けて開門調査をするための控訴を私も副大臣のときにしました。開門についてのアセスをしると申入れました。その過程で、具体的に開門をするためには、干拓地に入植している農家に対する農業用水の確保が必要だったので、その農業用水も並行してやれということを主張してきました。まだそれがなされていないということ。具体的に早く農業用水の確保に向けて工程表みたいなものができ上がっているのか。

赤松農相 後ろ向き

【農相】この問題について裁判所の最終的な答えが出たわけではない。その意味で地裁判決を前提にして、今から水を確保しておくと、そこからじゃ間に合わないということ、佐賀県の方はいいかもしれないが、長崎県その他は納得するかどうかとそれはそうにもならない。あくまでも、それぞれの関係県が話合いの中でこの地裁判決に従って流れていくことが大体方向なので、じゃ水の確保をあらかじめやっておきましょうかと合意に基づいてやられるなら結構ですが、そうならないので、それだけを先に進めるのかと判断しています。

国は逃げずに明確な指示を

【岩永】国の直轄でやった国営干拓事業の問題なのに佐賀、長崎両県だけが意見の集約をして問題の解決を図った後に国が結論を出すというのは国が責任を回避している。あくまでも国がやったんですよ。国が責任を持ってこういう方向でやるからと指示してやってきたにかかわらず、ここにきて話し合いをしるというのは間尺に合わない。逃げだといっても過言でない。それに、有明海は佐賀、長崎だけじゃなく熊本、福岡にも深いかかわりがある。その4県の漁民が有明海が疲弊してしまっただけを早く究明して欲しいと意見を言っている。農水大臣は明確にどうやっていくと指示すべき。

自民時代よりもペース落ち

【岩永】自民党が与党の時、民主党は諫早問題について遅々として進まないじゃないかと責められました。しかし、政権交代して、私たちよりもスローペースになった。民主党はあれだけ声高に言っておきながら、解決策を地方に委ねている。国が責任をもって指示を出すべき。諫早の問題は佐賀、長崎だけの問題じゃない。熊本、福岡、有明海の地域の皆さんが再生していくための英断を赤松大臣にお願ひします。